

公表情報一覧

情報開示方法		ホームページ
ホームページアドレス		https://bmate-asty.co.jp
情報の種類		内 容
研修機関情報	法人情報	<p>法人格：株式会社 法人名称：株式会社Bmate 郵便番号：920-0022 住所：石川県金沢市北安江4丁目16番38号 Ter/Fax：076-255-3277 代表者名：坂田 由紀 研修事業担当：坂田 由紀 取締役名：坂田 由紀</p>
	研修機関情報	<p>事業所名称：株式会社Bmate 住所：石川県金沢市北安江4丁目16番38号 理念：尊厳の大切さの理解を深め専門職へと導く</p>
		<p>学則：下記に記載 1)～24)</p>
	1) 商号又は名称	株式会社Bmate
	2) 研修事業の名称	株式会社Bmate
	3) 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
	4) 研修課程及び学習形式 定員	介護職員初任者研修課程 通学形式 定員10名
	5) 事業者指定番号	厚第1312号 指定番号49号
	6) 開講の目的	介護職員初任者研修は、介護サービスに従事している者および従事しようとする者に対し、介護業務を行う上での基本的な知識・技術、それを実践する際の考え方を身につけられるように講義・演習・施設実習を通じて育成を図ることを目的とする。
	7) 講義・演習室	株式会社Bmate研修室201号室・202号室 〒920-0022 石川県金沢市北安江4丁目16番38号
	8) 実習施設	現在は実習の予定なし
	9) 講師の氏名及び担当科目	・坂田由紀(全科目) ・瀬戸由佳(全科目) ・高野栄子(全科目)
	10) 使用テキスト	介護職員初任者研修テキスト 中央法規出版 補足資料として介護の特定技能評価試験学習テキスト・外国人のための介護福祉士国家試験一問一答
	11) シラバス	研修カリキュラム《科目別シラバス》を参照
	12) 受講資格	以下の3つの要件をすべて満たすもの。 ①施設及び在宅を問わず介護の業務に従事しようとする者及び介護の知識・技術を学び、家庭介護や社会活動・地域活動等において、その知識・技術を活用することを希望・予定している者。 ②高い学習意欲を持ち、研修修了の意志がある者。 ③通学学習においては講座の全日程に出席できる者。
	13) 広告の方法	主として自法人のホームページにて案内実施。その他広告媒体等にて案内実施。
	14) 情報開示の方法	下記のホームページにおいて情報開示する ホームページアドレス： https://bmate-asty.co.jp
15) 受講手続き及び本人確認の方法	資料請求、受講申込(本人確認含む)の順で手続きを進める。 資料請求は、電話・FAX・電子メール・はがき・来社等のいずれかによって受け付ける。 資料請求後、開講案内及び受講申込書を郵送にて送付する。 受講申込においても上記方法によって受け付ける。 受講申込受付時においては下記①～⑨のいずれかの提示により本人確認を行う。 ①運転免許証 ②パスポート ③学生証 ④運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証または登録証 ⑤健康保険証 ⑥年金手帳 ⑦戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票 ⑧住民基本台帳カード ⑨在留カード等 応募者多数の場合は、先着順で申し込みを受け付け、選に漏れた者は次回開講講座を優先的に受講できるものとする。	
16) 受講料及びお支払い方法	受講料65,000円(税込) + テキスト代5,000円(税込) = 合計70,000円(税込) 指定期日までに次の口座に振込、若しくは現金にて支払いの事。 北國銀行 本店 (普通) 口座番号 737188 口座名 カ) ビメイト	
17) 解約条件及び返金の有無	○受講者からの解約の場合 ・電話、電子メール等での申出を必須とする。 ・申込締切日までの解約は、振込手数料を受講者負担とし、手数料を差し引いた金額を返金する。 ・申込締切日～開講日までの解約は、振込手数料を受講者負担とし、解約事務手数料20,000円と振込手数料を差し引いた金額を返金する。 ・一日でも受講した場合、解約・返金は出来ないものとする。 ○弊法人からの解約の場合 ・応募者が4名に満たなかった場合、振込手数料を弊社負担とし、振込された全額を返金する。 ただし、次回講座を受講する場合は、その受講料へ充当することも認める。	

	18) 受講者の個人情報の取扱	受講者から得た個人情報については、個人情報保護法、弊社規定に沿って厳重に管理する。
	19) 研修終了の認定方法	○認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。 ○研修修了の年限：8ヶ月 ○修了評価方法：《修了評価方法》を参照 ○修了評価試験不合格時の取扱い：修了評価当日又は別日に再試験を実施する。再評価費用は無料とする。担当講師による補習の上、再試験を実施することもできるが、補習費用は無料とする。補習なしで再試験を受験し、不合格となった場合においては、再々試験を受験する際、補習受講を必須とする。再評価の試験の回数は最大3回までとする（本試験を含め、計4回）。したがって、最終の再評価の試験に不合格となった場合、未修了扱いとなる。
	20) 補講の方法及び取扱	○補講の方法：同一内容の講義・演習を新たに設定し、個別の対応等で面接授業を実施する。 ○補講に係る費用：別日に補講実施とする。補講2回まで無料とし3回目からは5,000円とする。 ※但し、学生の場合、学校行事等より補講となる場合についても、費用負担なく、補講を受講できるものとする。
	21) 受講中の事故等についての対応	講義、演習ともに受講者の安全を確保するように努めるが、万が一の事故や病気については、緊急を要する場合は、速やかに救急車を呼び、適切な対応を行う。それ以外の場合は、近隣の病院を把握しておくとともに、受講者に対し、スクーリングの際には健康保険証を持参するよう指導をおこなう。
	22) 研修責任者 課程編成責任者 苦情等相談担当者 研修事務担当者 情報開示責任者	氏名：坂田 由紀 役職：代表取締役 連絡先：076-255-3277
	23) 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき、証明書を発行する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円
	24) その他必要な事項	○受講の取り消しについて 次の各項に該当する者は、受講を取り消すものとする。 ①学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められた者 ②研修の秩序を乱し、その他訓練生としての本分に反した者 ③受講生自身から受講継続の意思の無いことを申し出た者 ④当社が不適当とみなした者
研修施設、設備	○研修会場アクセス 介護職員初任者研修会場：(株) Bmate 所在地：石川県金沢市北安江4丁目16番38号 お車：駐車場10台あり 金沢駅より車で5分 電車：北陸鉄道浅野川線「上諸江駅」より徒歩8分 バス：北陸鉄道バス「諸江町小学校前バス停」より徒歩3分 ※モスバーガー・セブンイレブンすぐ近く	
研修事業情報	研修の概要	対象：①施設及び在宅を問わず介護の業務に従事しようとする者及び介護の知識・技術を学び、家庭介護や社会活動・地域活動等において、その知識・技術を活用することを希望・予定している者。 ②高い学習意欲を持ち、研修修了の意志がある者。 ○研修スケジュール 期間：概ね17日間～8ヶ月 日程：《日程》参照 時間数：職務の理解（6時間）・介護における尊厳の保持・自立支援（9時間）・介護の基本（6時間）・介護・福祉サービスの理解と医療の連携（9時間）・介護におけるコミュニケーション技術（6時間）・老化の理解（6時間）・認知症の理解（6時間）・障害の理解（3時間）・こころとからだのしくみと生活支援技術（75時間）・振り返り（4時間）・合計130時間 定員：10名 指導者数：3名 研修受講までの流れ： 学則15）参照 費用： 学則16）参照 留意事項：学則に反した場合は、受講取り消しの対象となる場合があります。ご注意ください。 特 徴：最大定員10名の少人数制。特に実技演習では施設現場のベットや備品を使用し実際の実技練習が学べます。また少人数制なので、受講生同士が仲良く、相談しあいながら進めていきます。講師同士も連携がしっかりとって、受講生のフォローを行っています。 受講者へのメッセージ：現場に役立つ研修。即戦力に繋がります。実務経験豊かな講師がわかりやすく丁寧に教えます。受講生のみなさんが楽しく学べるようサポート致します。希望者には施設の見学ができ就業時の様子が伝わります。 ※資格取得後は、就職に有利。 ※資格取得後は、希望する介護現場で働くことができます。 ※さらに、就職にお困りの方は、就職相談を行っています。
	課程責任者	課程編成責任者名：坂田 由紀
	研修カリキュラム	科目別シラバス：《科目別シラバス》参照 科目別担当教官：坂田 由紀（全科目）・瀬戸 由佳（全科目）・高野 栄子（全科目） 科目別特徴：科目別シラバスに記載したとおりとする。 また、実技演習科目については、車椅子、歩行器、杖、ポータブルトイレ、特殊寝台等の福祉用具を用い実技指導する。

<p>修了評価</p>	<p>修了評価の方法： 1 修了評価の方法 (1) 全科目の修了時に、別添の「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」及び別紙1-2において科目別に定める「到達目標・評価の基準」に基づき、各受講者の知識・技術の習得度を評価する。 (2) 修了評価対象科目は、原則として「2介護における尊厳の保持・自立支援」から「9こころからのしくみと生活支援技術」とする。 (3) 修了評価は、次の方法により行うこと。なお、修了評価に要する筆記試験またはレポート等の作成にかかる時間は、カリキュラムの時間には含めないものとする。 ア 全科目を履修した者に対し、筆記試験を1時間以上実施すること。 イ 「9こころからのしくみと生活支援技術」内で行われる各技術の演習については、一連の演習を通して受講者の技術度を評価することとし、介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認等、各研修事業者が適切であると判断する方法を定めて行うこと。 ウ 評価対象科目において実習を行う場合の実習の評価は、受講者に「実習レポート」を提出させるなど、各研修事業者が適切であると判断する方法を定めて行うこと。 (4) 修了評価課題は、原則として毎年度、内容等の見直しを行うこと。 2 評価者及び評価認定例 (1) 評価は、原則として当該科目の担当講師が行う。 (2) 評価認定は、次のとおり理解度の高い順にA・B・C・Dで評価し、B以上については基準を満たしたものとして認定する。なお、評価の難易度（評価基準を満たす程度）は、介護職の入口に位置する研修であることから、「列挙・概説・説明できるレベル」を想定すること。 ○認定基準（100点を満点評価とする） A = 90点以上、B = 80～89点、C = 70～79点、D = 70点未満 (3) 評価認定は、筆記試験にて行うこと。なお、100点を満点とした場合、80点以上を「基準を満たす程度」とする。 (4) 修了評価の結果は、即日、受講者全員に個別に通知することとし、認定基準に満たない者に対しては、直ちに再指導及び補習等を行い、基準に到達するまで再評価を実施すること。なお、補習の取扱いについても行うこと。</p> <p>評価者：終了の評価者は各講師の協議の結果、評価基準を満たしたものとする</p> <p>再履修の基準：1. 講習の一部を欠席した者で、講習をやむを得ず欠席する場合は、必ず「欠席届」を提出するものとする、手続きを行った者については、当法人において実施する補習を受講することにより当該科目を修了したものとみなす。補習にかかる受講料は学則20）参照とする。 2. 補習は、「科目」ごとに実施する。 3. 補習は、当初の受講開始日から2年以内に受講しなければならない。</p>
<p>実習施設</p>	<p>現在予定なし。</p>
<p>講師情報</p>	<p>名前：坂田 由紀 略歴：通所介護・短期入所生活介護勤務 現職：㈱Bmate代表取締役 兼 講師 資格：社会福祉主事・介護福祉士</p> <p>名前：瀬戸 由佳 略歴：特別養護老人ホーム・通所介護・認知症対応型共同生活介護・訪問介護 現職：㈱Bmate介護講師 資格：介護福祉士</p> <p>名前：高野 栄子 略歴：ケアハウス・訪問介護・通所介護勤務 現職：㈱アスティ施設部主任・㈱Bmate介護講師 資格：介護福祉士・介護食士</p>
<p>実績情報</p>	<p>過去の研修実習実施回数（年度ごと）：開講申請中の為、未実績 過去の研修延べ参加人数（年度ごと）：開講申請中の為、未実績</p>
<p>連絡先等</p>	<p>申し込み・資料請求先：株式会社 Bmate 石川県金沢市北安江4丁目16番38号 Tel/Fax：076-255-3277 法人の苦情対応者名・役職・連絡先：同上 担当 代表取締役 坂田 由紀 事業所の苦情対応者名・役職・連絡先：同上 担当 代表取締役 坂田 由紀</p>

介護職員初任者研修における修了評価の取扱い

1 修了評価の方法

(1) 全科目の修了時に、別添の「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」及び別紙1-2において科目別に定める「到達目標・評価の基準」に基づき、各受講者の知識・技術の習得度を評価する。

(2) 修了評価対象科目は、原則として「2介護における尊厳の保持・自立支援」から「9こころとからだのしくみと生活支援技術」とする。

(3) 修了評価は、次の方法により行うこと。なお、修了評価に要する筆記試験またはレポート等の作成にかかる時間は、カリキュラムの時間には含めないものとする。

ア 全科目を履修した者に対し、筆記試験を1時間以上実施すること。

イ 「9こころとからだのしくみと生活支援技術」内で行われる各技術の演習については、一連の演習を通して受講者の技術度合を評価することとし、介護技術を適用する各手順のチェックリスト形式による確認等、各研修事業者が適切であると判断する方法を定めて行うこと。

ウ 評価対象科目において実習を行う場合の実習の評価は、受講者に「実習レポート」を提出させるなど、各研修事業者が適切であると判断する方法を定めて行うこと。

(4) 修了評価課題は、原則として毎年度、内容等の見直しを行うこと。

2 評価者及び評価認定例

(1) 評価は、原則として当該科目の担当講師が行う。

(2) 評価認定は、次のとおり理解度の高い順にA・B・C・Dで評価し、B以上については基準を満たしたものとして認定する。なお、評価の難易度（評価基準を満たす程度）は、介護職の入口に位置する研修であることから、「列挙・概説・説明できるレベル」を想定すること。

○認定基準（100点を満点評価とする）

A = 90点以上、B = 80～89点、C = 70～79点、D = 70点未満

(3) 評価認定は、筆記試験にて行うこと。なお、100点を満点とした場合、80点以上を「基準を満たす程度」とする。

(4) 修了評価の結果は、即日、受講者全員に個別に通知することとし、認定基準に満たない者に対しては、直ちに再指導及び補習等を行い、基準に到達するまで再評価を実施すること。なお、補講の取扱いについても行うこと。

介護職員初任者研修における目標、評価の指針

1 各科目の到達目標、評価

(1)介護職員初任者研修を通じた到達目標

- ① 基本的な介護を実践するために最低限必要な知識・技術を理解できる。
- ② 介護の実践については、正しい知識とアセスメント結果に基づく適切な介護技術の適用が必要であることを理解できる。
- ③ 自立の助長と重度化防止・遅延化のために、介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させるという視点が大切であることを理解できる。
- ④ 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活を送れるようにするために、利用者一人ひとりに対する生活状況の的確な把握が必要であることを理解できる。
- ⑤ 他者の生活観及び生活の営み方への共感、相手の立場に立って考えるという姿勢を持つことの大切さについて理解できる。
- ⑥ 自立支援に資するサービスを多職種と協働して総合的、計画的に提供できる能力を身につけることが、自らの将来の到達目標であることを理解できる。
- ⑦ 利用者本位のサービスを提供するため、チームアプローチの重要性とその一員として業務に従事する際の役割、責務等を理解できる。
- ⑧ 利用者、家族、多職種との円滑なコミュニケーションのとり方の基本を理解できる。
- ⑨ 的確な記録・記述の大切さを理解できる。
- ⑩ 人権擁護の視点、職業倫理の基本を理解できる。
- ⑪ 介護に関する社会保障の制度、施策、サービス利用の流れについての概要を理解できる。

(2)各科目の「到達目標・評価の基準」

① 「ねらい（到達目標）」 「ねらい（到達目標）」は、各科目が、実務においてどのような行動ができる介護職員を養成しようとするのかを定義したものである。

介護職員初任者研修修了時点でただちにできることは困難だが、介護職員初任者研修事業者は、研修修了後一定の実務後にこの水準に到達する基礎を形成することを目標に、研修内容を企画する。

② 「修了時の評価ポイント」

「修了時の評価ポイント」とは、介護職員初任者研修において実施する受講者の習得状況の評価において、最低限理解・習得すべき事項を定義したものである。

介護職員初任者研修事業者は受講生が修了時にこの水準に到達できていることを確認する必要がある。

「修了時の評価ポイント」は評価内容に応じて下記のような表記となっている。

ア 知識として知っていることを確認するもの。

知識として知っているレベル。

【表記】

- ・「列挙できる」（知っているレベル）
- ・「概説できる」（だいたいのところを説明できるレベル）
- ・「説明できる」（具体的に説明できるレベル）

筆記試験や口答試験により、知識を確認することが考えられる。

イ 技術の習得を確認するもの。

実技演習で行った程度の技術を習得しているレベル。

【表記】

- ・「～できる」「実施できる」

教室での実技を行い確認することが考えられる。

ウ 各科目の「内容例」

各科目の「内容例」に示す、「指導の視点」、「内容」は、各科目の内容について例示したものである。

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社Bmate

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべきその人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境の中でどのような形で、どのような仕事を行うのか具体的なイメージを持ち、以後の研修を実践的に取り組めるようになる。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等（別紙でも可）
① 多様なサービスと理解	3.0	3.0		介護保険による「居宅サービス」の種類とサービスが提供される場の特性や「施設サービス」の種類とサービスが提供される場の特性を理解する。 「介護保険外のサービス」の種類とサービスが提供される意義や目的を理解する。
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3.0	3.0		各種サービスの内容や利用者像などを通じて、介護職の仕事内容や働く現場の実際を理解する。 ケアマネジメントを通じて、介護サービス提供にいたるまでの流れを理解し、チームアプローチの必要性と具体的な連携方法を理解する。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社Bmate

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	介護職が利用者の尊厳ある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援や介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点を理解する。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等（別紙でも可）
① 人権と尊厳を支える介護	4.0	4.0		介護を必要とする人が有する権利とは何か、を学ぶとともに介護に関する基本的な視点（ICF、QOL、ノーマライゼーション等）について理解する。 利用者の権利を擁護するための制度の種類や内容について理解する。
② 自立に向けた介護	5.0	5.0		介護における自立とは何かを学ぶとともに「その人らしさ」を尊重するために介護職として配慮すべき点について理解する。 介護予防の考え方について理解する。
(合計時間数)	9.0	9.0	0.0	
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻			

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。

※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社B mate

科目番号・科目名		(3) 介護の基本		
指導目標		介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解する。また、介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援をとらえることができるようになる。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1.5	1.5		介護環境の特徴（施設と在宅との違いや地域包括ケアの方向性など）や介護の専門性について考え、専門職に求められるものが何かを学ぶ。 多職種連携の目的を学び、利用者を支援するさまざまな専門職について理解する。
② 介護職の職業倫理	1.5	1.5		介護職がもつべき職業倫理を学び、日本介護福祉士会倫理綱領を参考に介護職にかかわる倫理綱領を理解する。
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	1.5	1.5		利用者の生活を守る技術としてのリスクマネジメントの視点を学ぶ。 利用者を取り巻く介護チームで安全な生活を守るしくみについて学ぶ。
④ 介護職の安全	1.5	1.5		介護の特徴をふまえ介護職自身の健康管理の必要性と介護職に起こりやすいところからだの病気や障害について学ぶ。また、介護職自身の健康管理の方法（病気や障害の予防と対策）について学ぶ。 <演習実施方法> 感染症対策を踏まえ、手袋・マスク・エプロン（ガウン）の着脱方法を演習する。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	手袋、マスク、ガウン、エプロン 介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	--

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。

※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社B mate

科目番号・科目名		(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携		
指導目標		介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的やサービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを習得する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	3.0	3.0		介護保険制度が創設された背景を理解したうえで制度の目的と動向について学び、介護保険制度の基本的なしくみを理解する。 介護保険制度にかかわる組織とその役割を理解するとともに制度の財政について学ぶ。
② 医療との連携とリハビリテーション	3.0	3.0		介護職と医療行為の実情と経過や在宅および施設における介護職と看護職の役割・連携について理解する。 リハビリテーションの理念と考え方について理解する。
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	3.0	3.0		障害者福祉制度における障害の概念について、その歩みをふまえて学ぶとともに障害者福祉制度の基本的なしくみについて理解する。
(合計時間数)	9.0	9.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。

※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社Bmate

科目番号・科目名		(5) 介護におけるコミュニケーション技術		
指導目標		高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを図ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき（とるべきでない）行動例を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	3.0	3.0		<p>対人援助関係におけるコミュニケーションの意義と目的、介護におけるコミュニケーションの役割と技法について理解する。</p> <p>事例を通して利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの実際を理解する。</p> <p><演習実施方法> 演習手法：コミュニケーションワークやイニシアティブゲーム等を用いて、介護におけるコミュニケーションの必要性について理解を深める。</p>
② 介護におけるチームのコミュニケーション	3.0	3.0		<p>介護における記録の意義と目的を理解し、書き方の留意点などについて学ぶ。</p> <p>チームのコミュニケーションに必要な報告・連絡・相談の意義と目的を理解し、具体的な方法について学ぶ。</p> <p>会議の意義と目的を理解し具体的な進め方について学ぶ。</p> <p><演習実施方法> 演習手法：グループワークを用いて、介護におけるチームのコミュニケーションの必要性について理解を深める。</p>
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	
使用する機器・備品等		介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻		

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。

※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社Bmate

科目番号・科目名		(6) 老化の理解		
指導目標		加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところからだの変化と日常	3.0	3.0		老化が影響を及ぼす心理や行動には個人差が大きいことについて学び、老年期や高齢者の定義について理解する。 老化とともに社会的環境が心理や行動に与える影響や多くの側面にわたる身体的老化現象と日常生活への影響について理解する。
② 高齢者と健康	3.0	3.0		高齢者の多くにみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるかなど、その特徴について理解する。 高齢者に多い病気の原因や特徴、その病気をかかえる高齢者の生活上の留意点について理解する。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社B mate

科目番号・科目名		(7) 認知症の理解		
指導目標		介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断基準となる原則を理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1.5	1.5		「認知症を中心としたケア」から「その人を中心としたケア」に転換することの意義を理解する。 認知症を問題視するのではなく「人として接する」ことや「できないこと」ではなく「できることをみて支援する」ことについて理解する。
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	1.5	1.5		老化のしくみと脳の変化を学び、認知症の原因や概念を理解する。 認知症に類似した症状をもつ疾病やアルツハイマー型認知症、血管性認知症をはじめとした認知症のおもな原因疾患の病態、症状について学ぶ。
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	1.5		認知症の症状を知ることによって、どのようなケアが必要かを学び、認知症の人の行動と環境との関係について理解する。 病気の症状があってもその人の尊厳を守る視点をもつことについて理解する。
④ 家族への支援	1.5	1.5		家族介護者の介護の大変さについて理解しレスパイトの重要性や家族とは助けるだけの存在ではなく、ともに認知症の人を支えていくパートナーであることを学ぶ。
(合計時間数)	6.0	6.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社B mate

科目番号・科目名		(8) 障がいの理解		
指導目標		障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し介護における基本的な考え方について理解する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障害の基礎的理解	1.0	1.0		「障害とはどういうものなのか」という考え方を学ぶ。 国際生活機能分類（ICF）にもとづきながら、「障害」の概念について理解する。 障害者福祉の基本理念（ノーマライゼーション、リハビリテーション、インクルージョン）について理解する。
② 障害の医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かわり支援等の基礎的知識	1.0	1.0		障害の原因となるおもな疾患や障害にともなう心理的影響、障害の受容を理解する。 障害のある人の生活を理解し介護上の留意点について学ぶ。
③ 家族の心理、かわり支援の理解	1.0	1.0		家族介護者の介護の大変さについて理解しレスパイトの重要性を学ぶ。 家族とは助けるだけの存在ではなくとも認知症の人を支えていくパートナーであることを学ぶ。
(合計時間数)	3.0	3.0	0.0	

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト 第1巻中央法規 発刊 全2巻
------------	------------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社B mate

科目番号・科目名		(9) ことごとからだのしくみと生活支援技術		
指導目標		介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得する。また、安全な介護サービスの提供方法等を理解し基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳の保持と、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の 在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	2.0	2.0		「介護」が理論的にどのような変遷をたどってきたのか「介護」が法的にどのような変遷をたどってきたのかについて理解する。
② 介護に関することごとからだのしくみの基礎的理解	4.0	4.0		学習と記憶に関する基礎的な知識を理解する。 感情と意欲に関する基礎的な知識を理解する。 自己概念と生きがい、老化や障害の受容に関する基礎的な知識を理解する。
③ 介護に関することごとからだのしくみの基礎的理解	4.0	4.0		生命の維持・恒常のしくみを理解する。 骨や関節など、からだの動きのメカニズムを理解する。 神経の種類と、そのはたらきを理解する。 眼や耳、心臓をはじめとするからだの器官の働きを理解する。 <演習実施方法> ボディメカニクスを活用した立ち上がり時の介護を実施及び体験することで、人のからだの仕組みを活用し介護を行う必要性を理解する。
④ 生活と家事	6.0	6.0		生活を継続していくための家事の重要性について学び、家事援助（調理、洗濯、掃除などの援助）は利用者にとってどのような意味があるのかを理解する。 家事援助とは何かについて具体的に理解する。
⑤ 快適な居住環境整備と介護	5.0	5.0		安心して快適に生活するために必要な環境の整備とは何かについて学ぶ。 住まいにおける安心・快適な室内環境の確保の仕方について学ぶ。 高齢者や障害のある人が生活するなかで、住宅改修や福祉用具を利用する意味や視点を学ぶ。

⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5.0	5.0	<p>整容の必要性と、整容に関連するところとからだのしくみを理解するとともに、利用者本人の力を活用し、整容の介護を行うための技術を身につける。</p> <p><演習実施方法> 衣服の着脱の個別性について体験演習を行う。</p> <p>片麻痺がある場合の衣服の着脱について演習を行う。</p>
⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	8.0	8.0	<p>移動・移乗の必要性と移動・移乗に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し移動・移乗の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が移動・移乗に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 杖歩行の介助や片麻痺の方に対する車いすの移乗・移動介助について演習を行う。</p> <p>ベッドからの立ち上がり移乗について演習を行う。</p> <p>車椅子の段差越え、障害物（溝）超えについて演習を行う。</p>
⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5.0	5.0	<p>食事の必要性と食事に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し食事の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が食事に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 食事及び水分摂取介助、歯ブラシを使用した口腔ケアや義歯の扱いについて演習を行う。</p>
⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0	<p>入浴・清潔保持がもたらす心身への効果と入浴に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力をいかし、楽しい入浴の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が入浴・清潔保持に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 手浴・足浴の介助や清拭の介助について演習を行う。浴槽への出入り及び立ち上がりについて演習を行う。</p>
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0	<p>排泄の必要性と排泄に関連するところとからだのしくみを理解する。 利用者本人の力を活用し気持ちのよい排泄の介護を行うための技術を身につける。 心身機能の低下が排泄に及ぼす影響について理解する。</p> <p><演習実施方法> 麻痺のある方への排泄の介助方法やポータブルトイレを使用した介助方法について演習を行う。</p> <p>おむつ交換の介助について演習及び体験演習を行う。</p>

⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6.0	6.0	睡眠の必要性と睡眠に関するところとからだのしくみを理解する。 心地よい睡眠を支援するための知識と技術を身につける。 心身機能の低下が睡眠に及ぼす影響について理解する。 <演習実施方法> 介護用ベッドの基本操作とシーツの扱い方についてグループで演習を行う。 体位交換や安楽な臥位姿勢について演習を行う。
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	6.0	6.0	終末期のとらえ方を学ぶ。 終末期から 死に直面したときの人の心理状況について理解し、ところの変化の受け止め方を学ぶ。
⑬ 介護過程の基礎的理解	6.0	6.0	介護過程の目的や意義、展開を理解することで、より良い介護につなげ、介護過程とチームアプローチにおける介護職の役割と専門性について理解する。
⑭ 総合生活支援技術演習	6.0	6.0	事例を通して根拠に基づいた介護について考え、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点を習得する。 <演習実施方法> 事例をグループで検討し、個別援助計画を立案し計画に基づく援助について理解を深める。 事例を通じて、個々の利用者に応じた適切な支援技術は何かを検討し、援助方法についてロールプレイを行い、知識の活かし方について理解を深める。
(合計時間数)	75.0	75.0	0.0

使用する機器・備品等	ベッド、車椅子、杖、ポータブルトイレ、クッション、食事用エプロン、歯ブラシ 衣服（上下：被り・前開き、下衣）介護用靴 介護職員初任者研修テキスト 第2巻中央法規 発刊 全2巻
------------	---

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

シラバス

厚第1312号：指定番号第49号

名称：株式会社B mate

科目番号・科目名		(10) 振り返り		
指導目標		研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習・研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。 研修を通じて学んだこと、今後も継続して学ぶべきことを演習を通して受講者が気づき、利用者の生活を支援する介護ができる。		
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	2.0	2.0		研修を通して学んだことや今後継続して現場で学ぶべきこと、根拠に基づく介護の要点について振り返る。 介護職としての様々な働き方を現場の介護職から聞くことで、自らの働く姿をイメージし、キャリアプランにつなげる。 <演習実施方法> グループワークを通して学んだことを振り返り、全体でシェアする。
② 就業への備えと研修修了後における事例	2.0	2.0		研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事例の紹介やどのようなスキルアップを目指したいかを考え、具体的スキルアップの例等、経験談を通じ意欲の向上を図る。
(合計時間数)	4.0	4.0	0.0	
使用する機器・備品等		介護職員初任者研修テキスト 第2巻中央法規 発刊 全2巻		

※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数を記入すること。

※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること

≪ 日 程 ≫

日数	月日	科目時間	科目NO	細 目	時間割	学習時間	講師
①	1月17日	1 (6時間)	1-1	(1)多様なサービスの理解 (3時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			1-2	(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解 (3時間)			
②	###	2 (9時間)	2-1	(1)人権と尊厳を支える介護 (2時間)	8:30~17:30	8時間	瀬戸 由佳
			2-2	(2)自立に向けた介護 (5時間)			
③	###	3 (6時間)	3-1	(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携 (1時間)	8:30~17:30	8時間	高野 栄子
			3-2	(2)介護職の職業倫理 (1.5時間)			
			3-3	(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント (1.5時間)			
			3-4	(4)介護職の安全 (1.5時間)			
④	###	4 (9時間)	4-1	(1)介護保険制度 (3時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			4-2	(2)医療との連携とリハビリテーション (3時間)			
⑤	###	5 (6時間)	4-3	(3)障害者自立支援制度およびその他の制度 (3時間)	8:30~17:30	8時間	瀬戸 由佳
			5-1	(1)介護におけるコミュニケーション (2時間)			
⑥	###	6 (6時間)	5-1	(1)介護におけるコミュニケーション (1時間)	8:30~17:30	8時間	高野 栄子
			5-2	(2)介護におけるチームのコミュニケーション (3時間)			
⑦	###	7 (6時間)	6-1	(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常 (3時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			6-2	(2)高齢者と健康 (1時間)			
			6-2	(2)高齢者と健康 (2時間)			
			7-1	(1)認知症を取り巻く状況 (1.5時間)			
⑧	###	8 (3時間)	7-2	(2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (1.5時間)	8:30~17:30	8時間	瀬戸 由佳
			7-3	(3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (1.5時間)			
			7-4	(4)家族への支援 (1.5時間)			
			8-1	(1)障害の基礎的理解 (1時間)			
⑨	###	9 (75時間)	8-2	(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (1時間)	8:30~17:30	8時間	高野 栄子
			8-3	(3)家族の心理、かかわり支援の理解 (1時間)			
⑩	###	9 (75時間)	9-1	(1)介護の基本的な考え方 (2時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			9-2	(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 (3時間)			
⑪	###	9 (75時間)	9-2	(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 (1時間)	8:30~17:30	8時間	瀬戸 由佳
			9-3	(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解 (4時間)			
⑫	###	9 (75時間)	9-4	(4)生活と家事 (3時間)	8:30~17:30	8時間	高野 栄子
			9-4	(4)生活と家事 (3時間)			
⑬	02月02日	9 (75時間)	9-5	(5)快適な居住環境整備と介護 (5時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			9-6	(6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (5時間)			
⑭	02月03日	9 (75時間)	9-7	(7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (3時間)	8:30~17:30	8時間	瀬戸 由佳
			9-7	(7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (5時間)			
⑮	02月04日	9 (75時間)	9-8	(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (3時間)	8:30~17:30	8時間	高野 栄子
			9-8	(8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (2時間)			
⑯	02月07日	10 (4時間)	9-9	(9)入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (6時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			9-10	(10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (6時間)			
⑰	02月08日	10 (4時間)	9-11	(11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (4時間)	8:30~17:30	8時間	瀬戸 由佳
			9-12	(12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (4時間)			
⑱	02月08日	10 (4時間)	9-12	(12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (2時間)	8:30~17:30	8時間	高野 栄子
			9-13	(13)介護過程の基礎的理解 (6時間)			
⑲	02月08日	10 (4時間)	9-14	(14)総合生活支援技術演習 (6時間)	8:30~17:30	8時間	坂田 由紀
			10-1	(1)振り返り (2時間)			
⑳	02月08日	10 (4時間)	10-2	(2)就業への備えと研修終了後における継続的な研修 (2時間)	8:30~10:30	2時間	瀬戸 由佳
				修了認定試験 (1.5時間)	10:30~12:00	1.5時間	Bmate担当者
				修了式		15分	

17日コース

午前8:30~12:30 昼食休憩12:30~13:30 午後13:30~17:30

【日程】				
	科目名		時間割	学習時間
	開講式・オリエンテーション		8:45~9:00	15分
1日目	1.職務の理解	(1)多様なサービスの理解 (3時間) (2)介護職の仕事内容や働く現場の理解 (3時間)	9:00~16:30	6時間
2日目	2.介護における尊厳の保持・自立支援	(1)人権と尊厳を支える介護 (4時間)	9:00~16:30	9時間
	2.介護における尊厳の保持・自立支援	(2)自立に向けた介護 (2時間)		
3日目	2.介護における尊厳の保持・自立支援	(2)自立に向けた介護 (3時間)	9:00~12:15	6時間
	3.介護の基本	(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携 (1.5時間) (2)介護職の職業倫理 (1.5時間)	13:15~16:30	
4日目	3.介護の基本	(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント (1.5時間) (4)介護職の安全 (1.5時間)	9:00~12:15	9時間
	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(1)介護保険制度 (3時間)	13:15~16:30	
5日目	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携	(2)医療との連携とリハビリテーション (3時間) (3)障害者自立支援制度およびその他の制度 (3時間)	9:00~16:30	6時間
6日目	5.介護におけるコミュニケーション技術	(1)介護におけるコミュニケーション (3時間) (2)介護におけるチームのコミュニケーション (3時間)	9:00~16:30	
7日目	6.老化の理解	(1)老化に伴うこころとからだの変化と日常 (3時間) (2)高齢者と健康 (3時間)	9:00~16:30	6時間
8日目	7.認知症の理解	(1)認知症を取り巻く状況 (1.5時間) (2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (1.5時間) (3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (1.5時間) (4)家族への支援 (1.5時間)	9:00~16:30	
9日目	8.障害の理解	(1)障害の基礎的理解 (1時間) (2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (1時間) (3)家族の心理、かかわり支援の理解 (1時間)	9:00~12:15	10時間
	9.こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅰ 基本知識の学習	(1)介護の基本的な考え方 (2時間)	13:15~16:30	
10日目	9.こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅰ 基本知識の学習	(2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 (1時間) (2)介護に関するこころのしくみの基礎的理解 (3時間) (3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解 (4時間)	9:00~17:30	53時間
11~22日目	9.こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅱ 生活支援技術の講義・演習	(4)生活と家事 (6時間) (5)快適な居住環境整備と介護 (5時間) (6)整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (5時間) (7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (4時間) (7)移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (4時間) (8)食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (5時間) (9)入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (6時間) (10)排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (6時間) (11)睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (6時間) (12)死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 (6時間)	9:00~16:30 ×12日間 (時間調整あり)	
	9.こころとからだのしくみと生活支援技術Ⅲ 生活支援技術演習	(13)介護過程の基礎的理解 (6時間) (14)総合生活支援技術演習 (6時間)		12時間
23日目	10.振り返り	(1)振り返り (2時間) (2)就業への備えと研修終了後における継続的な研修 (2時間)	10:00~12:15 13:15~15:15	4時間
24日目	11.終了認定試験 修了式		9:00~11:00	1.5時間

4ヶ月コース (3ヶ月講義&演習 1ヶ月補講期間) 週2日通学
 午前9:00~12:15 (休憩15分) 午後13:15~16:30 (休憩15分) 昼食休憩12:15~13:15
 初日は8:45開講 修了日は午前で閉講予定